関係団体代表者各位

国土交通省 近畿地方整備局 災害時建設業事業継続力認定委員会事務局

令和7年度(後期)近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定 制度における新規及び更新認定申込みの受付開始について(ご案内)

日頃は、国土交通行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

近畿地方整備局では、事業継続計画書に記載されている基礎的な事業継続力を近畿地方整備局が申込み要領に沿って評価し、認定を行っています。各建設会社の災害時における事業継続計画策定の策定を促進し、近畿地方整備局管内の災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上を目的として、『災害時建設業事業継続力認定制度』の取組みを平成24年度から開始し、令和7年9月1日現在、「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として761社を認定しております。

さて、この度、令和7年度(後期)近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度における 新規及び更新の認定申込みの受付を下記のとおり実施いたします。

つきましては、所属されております皆様への周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1. 申込期間 令和7年 10月 1日(水)~令和7年 11月28日(金)
- 2. 認定証交付日 <新規申込者>令和8年 3月下旬(予定) <更新申込者>令和8年 3月下旬(予定)
- 3. 申込方法 各書類一式をPDF形式で保存してメールにて送付 メールアドレス【kkr-kensetsugyobcp@mlit.go.jp】
- 4. 審査内容 書類審査(必要に応じて、電話又はメールによる内容確認)

詳しくは近畿地方整備局ホームページ内の近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度に関する特設ページをご一読いただきますようお願いいたします。

https://www.kkr.mlit.go.jp/bousai\_tec/kensetubcp/index.html

## <更新申込会社への留意事項>

既に認定を受け、認定期間が令和8年3月31日までとなっている会社におきましては、今回の申込期間において更新の手続きが必要となります。なお、更新の申込みの際、「計画の実効性の確保」及び「計画を継続的に改善する姿勢の維持」等についての記載内容を確認し、審査の結果、非認定となる場合がありますので予めご理解いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ窓口】

近畿地方整備局 防災室

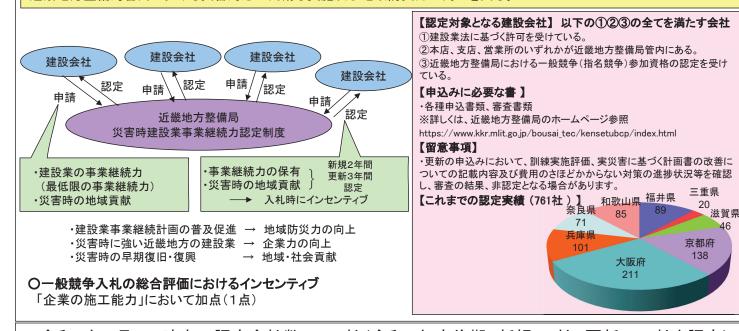
大阪府大阪市中央区大手前 3-1-41 大手前合同庁舎 TEL: 06-6942-1141 (代)

近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎 TEL:078-391-3101

## 災害時建設業事業継続力(BCP)認定制度の概要

## 【災害時建設業事業継続力認定制度】

- ・建設会社が備えている事業継続力を近畿地方整備局が評価し、適合した建設会社に対して認定証を発行。
- 建設会社における事業継続計画の策定を促進する。
- ・近畿地方整備局管内における災害対応の円滑な実施及び地域防災力の向上を図る。



- ■令和7年9月1日時点の認定会社数:761社(令和6年度後期 新規12社、更新411社を認定)
- ■令和7年3月31日まで有効な認定社数(更新が必要です):70社
- ■令和7年度後期申込期間:令和7年10月1日~令和7年11月28日
- ■申込みに必要な書類は近畿地方整備局のホームページから入手できます。 https://www.kkr.mlit.go.jp/bousai tec/kensetubcp/index.html



2 最下部にいきます。

| 建設業者の皆さまへ | でのパナーを クリックして下さい。 | 水がでの間のパゲード マップ | 災害帰帰 | 原次への対応 | 東京東日中 | 東京東日 | 東京和 | 東京東日 | 東京東田 | 東京東日 | 東京東日 | 東京東日 | 東京東日 | 東東田 | 東京東日 | 東京東田 | 東京東日 | 東京東日 | 東京東日 | 東京東日 | 東京東田 | 東京東日 | 東京東田 | 東京東田 | 東京東田 | 東京東田 | 東京東田 | 東東東田 | 東京東田 | 東京東田 | 東東東田 | 東東東田

^ ベージの上部へ